



ひまわり

埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙
 発行:(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会
 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
 埼玉県浦和合同庁舎内
 TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955
 ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
 メールアドレス info@saiboren.or.jp
平成 27 年 5 月 号



少子化対策局長
奥山 秀 氏



少子政策課長
岡 愛 氏

～埼玉県職員人事異動のお知らせ～

平成 27 年 4 月 1 日付の埼玉県職員人事異動で、ひとり親事業を担当する少子化対策局長に奥山 秀氏(前・川越市副市長)が、少子政策課長に岡 愛氏(前・厚生労働省政策統括官付政策評価官室長補佐)がそれぞれ就任されました。少子政策課にお聞きしましたところ、新局長、新課長のもとで、平成 27 年度のひとり親家庭に対する施策として「本県では『子育てや生活の支援』『就業支援』『養育費の確保支援』『経済的支援』を4つの柱として、ひとり親家庭の自立支援策を推進しています。法改正や国の動向を踏まえ、福祉事務所の就業支援専門員による専門的な就業支援を進めます。また、当事者団体である母子寡婦福祉連合会のマンパワーやノウハウを活用した『母子家庭等交流・生活支援事業』を通じて地域におけるひとり親家庭の見守り体制の確立を進めます。」とのお話でした。

平成 27 年度ひとり親のためのパソコン教室開催のお知らせ

講座名	開催日	申込締切日	会場	定員
第1回 日商ベーシック資格取得を目指す	平成27年6月6日(土) 平成27年6月7日(日)	5月20日 (水)	WithYouさいたま	25名
第2回 仕事に役立つパソコン講座 &就業支援セミナー	平成27年7月6日(月) 平成27年7月7日(火) 平成27年7月8日(水)	6月22日 (月)	埼玉県大宮合同 庁舎	20名
第3回 日商 PC 検定資格取得を目指す	平成27年9月5日(土) 平成27年9月6日(日)	8月24日 (月)	WithYouさいたま	25名
第4回 仕事に役立つパソコン講座	平成27年9月28日(月) 平成27年9月29日(火)	9月14日 (月)	埼玉県大宮合同 庁舎	20名
第5回 パワーポイント実践講座	平成27年10月31日(土) 平成27年11月1日(日)	10月19日 (月)	WithYouさいたま	25名

対 象 者: ひとり親家庭の親または寡婦

費 用: 無料

時 間: 午前10時～午後4時

申 込 方 法: 往復はがき または メール(申込締切日必着)

記 載 項 目: ①パソコン第〇回(希望の回をひとつ選んで記入してください)
 ②郵便番号・住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号

宛 先: 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内
 (公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会

E-mail: info@saiboren.or.jp



平成27年度 女性弁護士による法律相談

日程	5月20日(水)	6月10日(水)	6月17日(水)
場所	埼玉県浦和合同庁舎内 北浦和駅西口徒歩10分	東部中央福祉事務所 春日部駅西口バス	埼玉県浦和合同庁舎内 北浦和駅西口徒歩10分

時間: 13:30~16:00(一人当り40分間)

相談費用: 無料

※要予約。まずは該当の母子・父子福祉センターへお電話ください。

ご相談は・・・

★東部中央 母子・父子福祉センター ☎048-737-2139

(川口市・行田市・加須市・春日部市・羽生市・鴻巣市・上尾市・草加市・蕨市・戸田市・桶川市・久喜市・北本市・八潮市・三郷市・蓮田市・幸手市・吉川市・白岡市・伊奈町・宮代町・杉戸町・松伏町)

★西部 母子・父子福祉センター ☎049-283-7991

(所沢市・飯能市・東松山市・狭山市・入間市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・ふじみ野市・三芳町・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村)

★北部 母子・父子福祉センター ☎0495-22-0104

(熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町)

★秩父 母子・父子福祉センター ☎0494-22-6237

(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)

★さいたま市にお住まいの方はさいたま市子育て支援課

☎048-829-1948

★川越市にお住まいの方は川越市こども安全課

☎049-224-5821

★越谷市にお住まいの方は越谷市子育て支援課

☎048-963-9172

電話受付時間

平日 月～金曜日

9:00～17:00

相談員がお話を伺います。

そのほかのお問い合わせは・・・

★埼玉県母子寡婦福祉連合会

☎048-822-1951

スマホ携帯電話を安全に使うには

NTTドコモあんしんインストラクターを迎え去る2月21日に、講演をしていただきましたので、その概要をお伝えします。

スマホの所有率は、年々高まり、平成25年度で小学生は、13.6%、中学生47.4%、高校生82.8%に上るそうです。利用は、インターネットが中心で、その中でもとりわけ、ゲームの利用が多いそうです。インターネットの特徴として友達以外の世界中の人たちにつながっていることを意識するように子どもたちには伝えてほしいそうです。最近の子ども同士のトラブルの筆頭に挙げられるのは、コミュニケーションアプリ(ライン)があります。特徴としては、やりとりが短い言葉で続くため、ことは足らずのことがあり、そこから誤解を生ずることがあるので、対話の相手と直接会って話をしているように丁寧に書くよう心がける——これが大切だそうです。

スマホで写真を撮るときは住所地が特定される恐れがありますので、GPS機能を必ずオフにすること、特に注意をしなければいけないのは、料金の支払いは子どもではなく、保護者がするために、子どもは利用料についての自覚がなく中には請求書が400万円にもなったケースがあったそうです。

セミナー終了後の茶話会の席上では、親と子どもの請求書を別に発行してもらい子どもに自覚を促していると話した方もいました。

最近では、SNSを利用する方も多いそうですが、事業主側がSNSを見て、採用の判断をすることもあるそうです。慎重な対応が必要ですね。

※ テキスト『ケータイ安全教室ポイントブック』は若干の余部がありますので、お申し出ください。

母子連の動き

- 5月2日 母子部地曳き網(江ノ島)
- 5月16日 平成27年度第1回定時理事会(予定)
- 5月20日 法律相談
- 5月22日 全母協代表者連絡会議(永田町)
- 5月23日 全母協評議委員会(大井町)
- 5月31日 第1回定時評議委員会・第1回臨時理事会(予定)

～事務局人事異動～

平成27年3月31日 退職 田中 友子
平成27年4月1日 採用 後藤 公子

この「ひまわり」は、共同募金の配分金を受けて発行されています。